

【協議事項】**令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について**

当市で令和3年12月末まで運行をしていた「デマンド交通」及び現在運行をしている「市内循環バス」の各コースが、「地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援」する、国庫補助金の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助対象となっています。

当該補助を受けるためには、「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）」を定め、事業を実施する必要があるため、令和3年6月25日に開催された本公共交通会議において協議・承認された同計画（計画期間：令和3年10月～令和4年9月※令和3年10月～12月はデマンド交通、令和4年1月～9月は市内循環バスを運行）が国土交通大臣から認定を受け、この度事業が完了したところです。

地域内フィーダー系統確保維持計画により認定された事業については、事業完了後に協議会（本公共交通会議）において自己評価を実施し、評価結果について関東運輸局に報告する必要があることから協議をお願いするものです。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業) (案)

令和5年1月19日

協議会名: 幸手市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
株式会社東埼玉観光バス	デマンド型交通 「幸手市デマンド交通」 運行区域: 幸手市内全域 運行日: 月曜～土曜(日曜、祝日、年末年始運休) 運行時間帯: 8時～18時 運賃: 1回 500円 ※回数券、割引運賃あり	デマンド交通の利用者増を図るため、利用者の希望する時間帯に予約が取れない場合は、空きがある時間帯を積極的にご案内する等、オペレーションの改善に取り組んだ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった。 【目標1: 年間利用者数】 (目標) 1,790人 (実績) 1,741人 【目標2: 利用者1人当たりの市負担額】 (目標) 3,711.3円 (実績) 3,849.8円 (分析) 依然として新型コロナウイルス感染症の影響による不要不急の外出自粛が要因となり、目標を達成することはできなかった。 一方で利用者に対して通院や買い物等の日常生活を支える移動手段を確保するという役割は果たすことができた。	令和4年1月から定時定路線型の市内循環バスの運行に移行した。

<p>中田商会株式会社</p>	<p>コミュニティバス 「幸手市市内循環バス」 系統：中央コース(11.6km)、東Aコース(20.6km)、東Bコース(16.8km)、西Aコース(17km)、西Bコース(12.4km) 運行回数：(中央)8便/日(東A・東B・西A・西B)4便/日 運賃：1乗車(大人)200円 ※1日乗車券、割引運賃あり</p>	<p>「目的達成のための施策を多角的に検討を」との評価結果を受け、増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支える足となる公共交通網を確保するという目的のもと、市内循環バスの利用者増を図るため、下記の取組を実施した。</p> <p>①路線図や時刻表等を掲載したパンフレットを作成し、市広報紙への折込による全戸配布、市内公共施設等での配布 ②運行開始をお知らせするポスターの作成及び市公共施設等への掲示 ③希望者へのマイ時刻表の作成 ④市広報紙への記事掲載(運行開始のお知らせ、市内循環バスを使って幸手を楽しむモデルコースのご案内) ⑤ナビタイムにおける市内循環バスのインターネット検索環境の提供 ⑥民間路線バスとの乗継円滑化を図るため、停留所相互への案内表示 ⑦市内循環バスの利用者が賛同をいただいた企業又は店舗のご厚意により、各種割引やポイント優遇、優待特典、待合スペースの利用などの様々なサービスが受けられる循環バス利用者優待制度(ハピノリ応援ショップ制度)の実施 ⑧市内循環バスとしてより認識してもらい、親しみをもっていたくためのワゴン車両へのさっちゃんのイラスト表示</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>C</p> <p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった。</p> <p>【目標1：年間利用者数】 (目標)19,162人 (実績)14,714人</p> <p>【目標2：利用者1人当たりの市負担額】 (目標)1,551.5円 (実績)2,156.8円</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による不要不急の外出自粛に加え、令和4年1月から新たに運行を開始し、市内循環バスの市民への周知にも時間を要することから、目標には届かなかった。</p> <p>それでも、令和4年3月にまん延防止等重点措置が解除された以降は、周知及び利用促進の取組による効果も表れ、月を追うごとに利用者人数は増加傾向、利用者1人当たりの市負担額も減少傾向となっていることは評価できる。</p> <p>また、利用者の通院や買い物等の日常生活を支える移動手段を確保するという役割は果たすことができた。</p>	<p>利用者数の増加傾向の結果から、令和4年度事業で実施した周知・利用促進の取組による一定の効果があつたものと考えられる。</p> <p>令和5年度事業では、令和4年10月に市民まつりでの循環バス車両の展示・広報・アンケートの実施、令和4年11月からは循環バスの乗車きっかけの創出及びハピノリ応援ショップ数の拡大を図るため、市内循環バスの1日乗車券を購入された利用者に対し、ハピノリ応援ショップで利用できるクーポン券を配布する(ハピノリ強化事業)等、周知・利用促進を図るための新たな取組を実施しているところである。</p> <p>今後も利用促進につながる取組を多角的に検討・実施していきたい。</p> <p>また、市内循環バスの路線・停留所・便数等の運行内容について、運行開始後から利用者を中心に様々なご意見をいただいております。令和4年4月からはバス車内での利用者アンケート、令和5年1月からは運転免許返納者に対する移動手段等についてのアンケートも実施している。今後、地域公共交通計画の策定に向けた公共交通に関する市民アンケートの実施も予定していることから、市内循環バスの周知・利用促進の取組と併せて、市民ニーズの把握にも努めていきたい。</p>
-----------------	--	---	---	---	---

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月19日

協議会名：	幸手市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>今後も高齢化の更なる進行に伴い、運転免許証返納によりマイカーを利用できない交通弱者の増加が課題となる中、市内外へ移動ができる市民の交通手段を確保していく。</p> <p>本市では平成27年10月からデマンド交通を運行してきたが、市で運行する公共交通の利便性及び効率性を高めるための見直しを実施し、令和4年1月から市内循環バスの運行を開始した。</p> <p>市内循環バスの運行に当たっては、補助対象地域間幹線系統(朝日自動車五霞町役場～幸手駅線)との接続を確保し、利用者のための停留所相互の案内等、乗継円滑化のための特段の措置を行うことで、市内の公共交通の利便性向上を図る。</p> <p>また、市内循環バスでは、デマンド交通利用者の主な目的地であった、中心市街地に点在している日常生活に必要な病院、商業施設、公共施設等を循環する路線を中心とし、東西地域からのアクセスも可能とした5系統を運行することで、増加する高齢者を中心としたより多くの市民の日常生活を支える交通手段を確保する。</p>

令和4年度 幸手市地域公共交通会議（埼玉県幸手市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

幸手市は、国道4号線を中心に市街地が発達し、商業施設が国道4号線沿いに集中している。一方で居住地や公共施設は郊外にも拡散している。

本市の公共交通としては、鉄道、路線バス、タクシーが挙げられ、路線バスについては、東武日光線幸手駅をはじめ、鉄道駅へと接続する路線が市内・市外を通り放射状に延びている。

増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支える交通手段を確保していくことが課題である。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

今後も高齢化の更なる進行に伴い、運転免許証返納によりマイカーを利用できない交通弱者の増加が課題となる中、市内外へ移動ができる市民の交通手段を確保していく。

また、都市環境・生活環境に適応した持続可能な公共交通体系の構築を目指し、あらゆる施策を検討していく。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

本市では増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支える交通手段を確保することを目的として、平成27年10月からデマンド交通を運行してきたが、市で運行する公共交通の利便性及び効率性を高めるための見直しを実施し、令和4年1月から市内循環バスの運行を開始した。市内循環バスでは中心市街地に点在している日常生活に必要な病院、商業施設、公共施設等を循環する路線を中心とし、東西地域からのアクセスも可能とした5系統を運行している。より多くの市民の日常生活を支える交通手段とするため、周知・利用促進の取組を実施している。

アピールポイント

市内循環バスの利用促進を図るため、下記の取組を実施。

- ①路線図や時刻表等を掲載したパンフレットを作成し、市広報紙への折込による全戸配布、市内公共施設等での配布
- ②運行開始をお知らせするポスターの作成及び市公共施設等への掲示
- ③希望者へのマイ時刻表の作成
- ④市広報紙への記事掲載（運行開始のお知らせ、市内循環バスを使って幸手を楽しむモデルコースのご案内）
- ⑤ナビタイムにおける市内循環バスのインターネット検索環境の提供
- ⑥民間路線バスとの乗継円滑化を図るため、停留所相互への案内表示
- ⑦市内循環バスの利用者が賛同をいただいた企業又は店舗のご厚意により、各種割引やポイント優遇、優待特典、待合スペースの利用などの様々なサービスが受けられる循環バス利用者優待制度（ハピノリ応援ショップ制度）の実施
- ⑧市内循環バスとしてより認識してもらい、親しみをもていただくためのワゴン車両へのさっちゃんのイラスト表示



赤色部分→幸手市

面積	33.93km ²
人口（R4.4.1時点）	49,600人
15歳未満	4,795人
65歳以上	17,595人
高齢化率	35.5%

交通計画の計画期間

計画未策定

協議会開催状況

（令和4事業年度に係るもの）

- ・第1回（令和3年6月25日）
R4事業年度フィーダー計画を協議
- ・第2回（令和3年8月27日）
市内循環バス事業・運行計画、市内循環バス車両の移動円滑化基準適用除外申請、デマンド交通の廃止について協議
- ・第3回（令和3年10月8日）（書面開催）
市内循環バス割引運賃対象者の追加について協議